

発効後第4回 RCEP 閣僚会合共同メディア声明
(仮訳)

2025年9月25日 於：マレーシア・クアラルンプール

- 1 ASEAN 構成国並びに豪州、中国、日本、ニュージーランド及び韓国は、2025年9月25日、第4回 RCEP 閣僚会合のためにクアラルンプールに集まった。本会合では、ディア・ロロ・エスティ・インドネシア商業副大臣及び武藤容治日本国経済産業大臣が共同議長を務めた。
- 2 会合は、最近の地域及び世界の経済動向と、それが貿易、投資、経済統合に与える影響について意見交換し、特に新たな国際経済環境の中で、自由で公正な貿易及びルールに基づく多角的な貿易体制を支持するために、RCEP 協定の履行を強化する方法について議論した。
- 3 会合は、RCEP が域内の経済統合と経済協力に貢献する重要な役割を認識し、貿易及び投資関係の深化並びに経済的強靱性の構築の重要性を強調し、域内の企業が RCEP 協定を効果的に活用できるよう、RCEP 協定の積極的な利活用を促進することへの完全なコミットメントを再確認した。また、会合は、経済環境の変化の中で RCEP が引き続き有意義であり続けるよう、2027年に予定されている RCEP 協定の一般的な見直しに向けて取り組んでいく重要性を指摘した。会合は、RCEP 協定の義務に反する措置を講じないこと、また、ルールに基づく自由で開かれた市場を維持すること、貿易の不必要な障壁を取り除き、全ての者のために貿易と投資の円滑化をより促進することへの引き続きのコミットメントを示した。
- 4 会合は、RCEP サポート・ユニット (RSU) の本格的な運営開始と、RCEP 合同委員会及びその補助機関への事務局支援におけるこれまでの努力に感謝の意を表した。かかる努力によって、RSU は RCEP 協定の効果的な履行に貢献している。
- 5 会合は、RCEP 協定の履行における RCEP 合同委員会及びその補助機関の作業の進展を確認し、事務方に対し、RCEP 協定の透明性のある、円滑かつ効果的な履行を確保するための作業を続けるよう奨励した。会合は、特に物品に関する委員会、ビジネス環境に関する委員会及び持続可能な成長に関する委員会での進展を称賛した。
- 6 会合は、日本が RSU の支援を受けて開催した、「電子商取引に関する対話の報告書」を歓迎し、電子商取引の発展と利用促進に向けた努力を続けるよう事務方に奨励した。会合は、豪州、中国、日本、ニュージーランド及び韓国に対し、RCEP 協定を促進し、ASEAN による地域経済統合の取組を支援するために実施された経済・技術協力活動に謝意を表した。会合は、RCEP 協定の包括的かつ強固な実施と利活用促進を支援する上での RCEP 協定の下での経済・技術協力の重要性を改めて表明した。この点において、会合は RCEP 参加国に対し、RCEP 協定の履行を促進すると

ともに履行における格差を縮小し、共通の課題に対処するために、更なる経済・技術協力に参加するよう奨励した。

- 7 会合は、RCEP 協定が開かれた包括的な地域協定であることを再確認し、この点において RCEP 合同委員会による加入作業部会の作業指針（TOR）の採択を歓迎した。会合は、RCEP の高い水準が維持されることを確保しつつ加入プロセスを進めるため、RCEP 合同委員会に対し、RCEP 協定への加入手続規則に従って加入申請の検討を進めるよう指示した。
- 8 会合は、RCEP 合同委員会による RCEP ステークホルダー・エンゲージメントのガイドラインの採択を歓迎した。これは RCEP 参加国の関連ステークホルダーとの関与に関する指針を提供するものである。この点において、会合は、RCEP 合同委員会が、2025 年 8 月 23 日の第 10 回合同委員会の際に、RCEP ビジネス諮問委員会（RBAC）との初となる対話を実施したことを評価した。また、会合は、RCEP 合同委員会及びその補助機関に対し、RCEP 協定の履行を強化するための戦略的な意見や具体的な提言を得るべく、ステークホルダーとのエンゲージメントを更に進めるよう奨励した。